

平成27年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（平成27年 3月11日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 田中耕之郎君 | 2番  | 岡本詠君  |
| 3番  | 細川博史君  | 4番  | 前田晃君  |
| 5番  | 浅尾公厚君  | 6番  | 森一美君  |
| 7番  | 小川豊治君  | 8番  | 西原強志君 |
| 9番  | 永野裕夫君  | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君   | 12番 | 武藤清君  |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君  | 局長補佐 | 東博之君  |
| 議事係長   | 池正澄君  | 主事   | 中島史博君 |
| 主事     | 作田愛佳君 |      |       |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                 |         |                  |         |
|-----------------|---------|------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長  | 黒原 一寿 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長          | 早川 聡 君  | 総務課長             | 木下 司 君  |
| 危機管理課長          | 横畠 浩治 君 | 消防次長             | 西田 和啓 君 |
| 消防副署長           | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長           | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長          | 徳井 直之 君 | 市民課長             | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長補佐          | 弘田 条 君  | まちづくり対策課長        | 横山 周次 君 |
| 産業振興課長          | 二宮 真弓 君 | 産業基盤課長           | 文野 喜文 君 |
| 水道課長            | 田村 和彦 君 | じんけん課長           | 田村 善和 君 |
| しおさい園長          | 中島 東洋 君 | 収納推進課長           | 倉松 克臣 君 |
| 教育長             | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長           | 山本 豊 君  |
| 生涯学習課長          | 中山 優 君  | 教育センター所長<br>補 佐  | 萬 知栄 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局長 | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長         | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会3月会議第10日目の会議を開きます。

一般質問に入る前に、本日は皆様もご承知のように、東日本大震災から4年が経過したところでございます。地震が発生をしました午後には、哀悼のまことをささげるために黙祷を行いたいと思いますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） おはようございます。

ただ今、議長から東日本大震災の哀悼の意を本日の午後に黙祷をささげるということで、議長の配慮が示されました。

私も一般質問を行うに当たって、厳粛な気持ちで今、ここに立っております。

2日の議会再開日に総務文教常任委員会行政視察報告をさせていただきましたが、臼杵市での防災対策を披瀝させていただきました。板井室長の2時間足らずの研修の最後に、締めくくりとして、震災発生の翌日に卒業式を控えていた宮城県気仙沼市の階上中学校でのその被災の10日後に、避難生活をしてきた体育館で行った卒業式のビデオを見させていただきました。

まず、質問に入る前に、そのときの生徒の答辞をここで紹介させていただきます。

「私たちは、キラキラ光る日差しの中を、希望に胸を膨らませ、通いなれたこの学び舎を57名そろって巣立つはずでした。一足早く渡された思い出のたくさん詰まったアルバムを開き、10数時間後の卒業式に思いをはせた友もいたことでしょうか。東日本大震災と名づけられる天変地異が起こることも知らずに、自然の猛威の前には人間の力は余りにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。つらくて悔しくてたまりません。時計の針は14時46分を指したままです。でも、時は確実に流れています。生かされたものとして顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く正しくたくましく生きていかなければなりません。命の重さを知るには大き過ぎる代償でした。しかし、天を恨まず運命に耐え、助け合っていくことがこれからの私たちの使命です。私たちは今、それぞれの新しい人生の一步を踏み出します。」

こういう答辞で、大変、何回この言葉に触れても胸に響いてくるものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

本日は、一般質問の最終日で、この後、田中耕之郎議員、それから浅尾公厚議員と清友会3人が行います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、市民図書館の「雑誌スポンサー制度」の導入について、生涯学習課長、また並びに教育長のほうに質問させていただきます。

平成18年4月に指定管理者制度を導入し、NPOとさしみずへ、そして平成22年には現在の図書館結の会に運営管理をお願いしております。その間、平成19年には、子どもの読書活動の実践が評価され、文部科学大臣賞を受賞されましたし、その後もさまざまな工夫を凝らして改善策を施し、他市に誇れる、まさに市民のための図書館としてご尽力いただいております。改めて市民に代わって敬意を表したいと思ひます。

さて、質問の「雑誌スポンサー制度」についてですが、具体的には雑誌の購入費をスポンサーに負担をしてもらい、そのかわりに雑誌最新号の透明カバーに表面にはスポンサー名を、裏面に全面広告を載せるという仕組みです。

図書購入費の新たな財源を確保し、地元企業や商店のPRや、市民サービスの向上にもつながり、有効な施策として今、注目されています。

まず、生涯学習課長の所見をお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） おはようございます。

ご提言のとおり、雑誌スポンサー制度を導入することによりまして、現在、市民図書館で配架している36種類の雑誌に加え、ご賛同いただけるスポンサーの数に応じて、利用者の要望の多い雑誌を追加購入することが可能となりますし、単に雑誌数がふえるだけでなく、スポンサーの方々においても、定期的に雑誌を提供することによって、市民に対する学びや学習の機会を図書館とともに支援するといった、行政への参画意識の高揚にもつながるものと考えます。

この制度の導入によりまして、市民に提供できる雑誌の増加が図られることから、大変有効な制度であると考えております。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ただ今、課長の答弁によりまして、課長も十分にこの制度については、ご理解をいただいておりますので、そこで通告しています宿毛市の坂本図書館の成功例になったらどうかということでもあります。

先日、坂本図書館に伺って、館長に1時間ほど話を聞いてまいりました。

昨年の10月1日から実施され、当初はスポンサーが集まるかどうか、また、効果は出るかどうか不安もあったそうですが、図書館長以下、職員の努力の結果でしょう。平成27年1月、3カ月たったの平成27年1月現在、19団体がスポンサー、29雑誌がコーナーに整備されているとのこと。1団体が2冊、3冊のそういうコーナーになって、スポンサーになっておられるということです。

スポンサー制度の選定候補雑誌リストを見ますと、雑誌1冊の単価が400円から1,000円未満が多く、雑誌によって月刊や隔月月刊、また年4回の季刊で刊行されるもの、多種多様ですから、年間価格で5,000円前後から1万円前後での負担で済むとのこと、スポンサーにとっても手ごろで一定の評価をいただいているとのこと。

年間一括払いで契約していますので、金額にして28万円ほどの雑誌購入費に該当しているとのこと。

今後も、銀行等にもアプローチして、一層の充実を図りたいと話されていました。

これからも一層努力をなされるでしょうし、成功例としてこれほど身近な例はないと思います。再度、課長のお考えをお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

(生涯学習課長 中山 優君自席)

○生涯学習課長(中山 優君) 坂本図書館にこれまでの状況をお伺いしたところ、図書館としては制度の導入に際して、わずかな費用で実施でき、利用者から口コミで制度が伝わる。新たな雑誌が購入できる。何よりも制度の導入により、スポンサーを含め、ふだん、図書館に関心のない市民の皆さんへの利用促進につながったとのことであり、貸出冊数も月平均で100冊以上増加しているとのことでした。

また、スポンサー側からも低コストで雑誌カバーの表面や、雑誌下にスポンサー名が表記されるとともに、雑誌裏面には広告を掲載することができることから、高い宣伝効果があり、好評とのこと、導入から半年弱ではありますが、双方ともデメリットはないとのことでした。

雑誌スポンサー制度は、坂本図書館のように順調に効果があらわれている図書館もありますが、他県では導入当初に比べ、スポンサーが減少している図書館もあることが実情のようです。

坂本図書館の成功例にならってはお伺いのご提案でございますが、指定管理者結の会に制度の導入の意向を確認したところ、平成27年度に予定している図書開架スペースの配置換えに合わせて、導入することで検討しているとのことでありまして、本課といたしましても、雑誌スポンサー制度は有効と考えておりますので、教育委員会や社会教育委員で構成されている図書館運営協議会で協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 11番 仲田 強君。

(11番 仲田 強君発言席)

○11番(仲田 強君) 大変に積極的な答弁をいただきました。

この制度を導入して、貸出冊数が100冊以上ふえたということも、ある意味で、本当の図書館のそういう業務の中で、一番喜ばれる、また従事している職員にとっても、一番誇れる部分ではなかろうかなと。そういった相乗効果も出ているということも、今、答弁の中でいただきました。

図書館運営協議会で27年度の導入での方向で検討していきたいということでございますので、何とぞまた所管の課長としても、ぜひ力添えをしていただきたいと思います。

次に、通告では指定管理者制度を生かすべきと思うがという形で通告しております。ちょっと言葉足らずで文章に配慮がなかったなと思っています。

図書館結の会は、冒頭述べましたように、指定管理者導入によって成果も挙げられていますし、市民に喜んでもらえる市民図書館としてご尽力されていますことは、多くの市民が認めています。そのような努力により追い風となるように、行政としての一層の支援をとの意味を込めての通告であります。

改めて教育長に質問します。

雑誌スポンサー制度導入についての力強い答弁と今後の市民図書館への期待、そして思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

議員から冒頭で紹介していただいたとおり、指定管理者に運営を委託したことによって、市直営時と比べ、開館時間の延長や土日の開館等、市民が利用しやすい図書館運営となっております。

主な取り組みといたしましては、平成25年度にフェイスブックの運用開始、危機管理マニュアルの策定、また赤い羽根共同募金助成事業に応募し、採択され、平成26年度には大活字図書等の資料収集を行っています。これは指定管理者であるからこそできた事業で、今後も継続していく方針とのことです。

市民の要望に応え、移動図書館のステーションを3カ所、配本所を1カ所追加、また、雑誌購入を年間購読契約に変更したことで、購入雑誌を2誌ふやしております。

平成22年度からは、本市の高齢化率が高いことから、市民が健康な生活が送れるようにと、2階に医療・健康情報コーナーを設置するとともに、医師によるいきいき健康生活講座を開催するなどの取り組みを行ってまいりまして、この取り組みが評価され、昨年11月に開催された全国図書館大会で、小さな図書館でもできる健康情報サービスと題して発表を行ったところであります。

教育委員会といたしましても、これまでの運営状況について、一定、評価をしているところであります。

さて、ご提案の雑誌スポンサー制度を導入することとなりますと、当然、指定管理者の業務もふえることとなりますが、図書館結の会も、平成27年度中の導入に向けて、前向きに検討するとのことですので、教育委員会といたしましても、坂本図書館や先んじて実施している図書館の実施状況を参考に、導入の方向で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に課長、そして教育長、答弁をいただきまして、本当に図書館結の会が今までご努力をし、そして市民の中に図書館の本来の流れをしっかりと築いていかれる、そういう延長線の中でこの制度を導入すると。また、そういう積極的に結の会が受けていただいたということは、本当に感謝に堪えません。やはりそういうNPOにした大きな成果でして、

全国にも誇れる場と思いますので、どうかこれからもぜひともバックアップしていただきたい  
と思います。図書館運営、10年、20年先、またどのような時代の変革の中で様相が変わる  
かわかりません。活字離れ、それから書籍が売れない。あるいは新聞もなくなるのではなかろ  
うかとそういう10年、20年、本当に速いスピードで変化しています。

しかし、人間の生まれて死ぬまでの中で、図書がどれほど人間育成、また成長に役立つか、  
教育委員会では絵本の予算もちゃんと実行していただいているようですが、本当にそういう官  
民挙げて、そしてまた市民も巻き込んだの図書館の将来を築いていただきたい。また、そのき  
っかけとしていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

続きまして、メンタルチェックシステム「こころの体温計」についてお尋ねします。

近年、うつ病対策や自殺予防対策などが社会問題として取り上げられ、対策強化が図られて  
おります。

また、個人におきましても、ストレスへの関心が高まっていますし、その解消法や日常生活  
の中でも、自分のメンタル意識を持つ方がふえてきています。

意識や関心を持たれる方はまだしも、そのような状況に陥っていることすら気づかずに、自  
殺に至るケースが全国では年間約3万人を超えると聞いておりますが、本市での状況はどうな  
のか、健康推進課長にお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

自殺者の状況については、内閣府の平成26年度版自殺対策白書によりますと、全国の自殺  
者数が平成10年以降、14年連続で3万人を超える状態が続いておりました。

しかし、平成24年に15年ぶりに3万人を下回り、平成25年は約2万7,000人と減少  
傾向にあります。

県内の状況ですが、平成21年には県全体で230人余り、平成22年以降は200人を下  
回る数字で推移をしております。平成25年には160人と県内でも全国同様減少傾向にあり  
ます。

本市では、平成21年から平成23年の3年間では17人。平成24年から平成25年では  
3人となっています。年ごとの相違はあると思いますが、本市でも全国・県と同様に減少傾向  
にあるものと考えられます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございました。

本市でも全国、また県と同様に減少傾向であるのご認識でございます。

全体的に人口減が進んでおります。そういった中での減少という部分も一面あるのではなからうかと思っております。1万人当たりの比率とか、10万人当たりの比率、そういった1つの統計的なもので見たときに、果たしてどうなのかという考え、また、今、ご紹介いただきましたように、25年までのことでございますので、26年、そして今年始まった27年、その1、2年を見ましても、やはり厳しい状況ではないかと私は思っております。

課長もその点は自覚されて、認識されておられると思います。

うつ、そして自殺対策で必要なのは、病気に対する理解と早期発見です。全国の約200の自治体で導入されているこころの体温計は、インターネットやスマートフォン、SNS利用率が若い者には大変有効であります。健康推進課長のご認識と見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

議員より紹介のありましたこころの体温計については、民間会社が開発・提供しているサービスであり、パソコン、携帯電話、スマートフォンからインターネット経由で簡単に自身のストレス度が判定可能なシステムです。

導入されている各市町村等のホームページから入っていく仕組みで、簡単な設問に回答すると、自身のストレス度、落ち込み度の強弱の判定結果が出るようになっていきます。

また、メンタルヘルスに関する公的相談窓口、県内であれば、高知県立精神保健福祉センター、所管の福祉保健所、市町村担当課等の連絡先を表示し、メンタル的に支援を必要とする方への情報提供を行うものです。毎月、こころへの体温計への総アクセス数、警戒レベルにある状態の人の割合等が提供されるものとなっておりますが、個人情報保護されています。利用される方からすれば、個人情報は守られて、安心して自己チェックできることがメリットであると認識するところですが、一方、市町村側でアクセスされた方へのアプローチを行うことはできない仕組みであります。例えば、アクセスされた方で要警戒レベルにある人に、何かこちらから側からアプローチを行い支援につなげていきたいと考えてもできない仕組みになっております。

本市の自殺対策としては、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる見守り活動を行う、ゲートキーパーの養成講座を平成25年度から取り組んでおります。研修修了者は、平成25年度22人、平成26年度25人の計47人が養成講座を修了し活動しております。

自殺対策として重要なのは、身近な人の目配りや支援であるとの考えです。今後も継続的に



取り組んでいきたいと考えております。

こころの体温計は、気づきのきっかけをつくり、セルフケア、場合によっては公的機関による支援につながることであれば、効果があるものと考えています。

単に、運用方法等の検討を具体的に市の対策として、これを用いてどのように取り組んでいくのか、そういった検討課題がありますので、これからの課題について研究していきたいと考えています。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

確かに課長が答弁されましたように、市町村側からアクセスされた方へのアプローチはできませんが、メリットとして示されましたように、個人情報を守られ、自己チェックができるということです。

また、本人モードだけでなく、家族や友人など、身近な方の様子が心配なときにも利用できますし、赤ちゃんママモードといった育児真っただ中のお母さんのチェック、それから、私もしましたが、アルコールチェック、これも入っております。結果はご想像のとおりでございましたけれども、そういったみずからが健康への意識を促す。そういうきっかけにつながる。そしてその結果がどういう判断されるかどうかは個々違うわけですが、また、家族の中で子どもさん、息子さん、娘さん、そういった日常の生活の中で、心配がある、そういう状況の中で親がチェック。客観的にチェックしてみる。そういったこともできるわけですね。そういった悩みを持っておられるそういうストレスとか、また落ち込み、またそれぞれの世代の生活の中でのチェック、まさに体温計、本当にこころの体温計というのは、意を得た表現だなと思うんです。熱が出ればすぐ病院に行きます。しかし、心でどのような熱が、また状態であっても、なかなかそれは表に出てきません。それをチェックしてみようかな。その意識が自己への健康へまたつながる、また家族でのそういう話が進むということで、先ほど、課長が言われた気配り、目配り、そういったものもできるのではなかろうかなと思うんです。

特に、本市では、命の門番とも言われるゲートキーパーが47人養成され、活動されているとのことですので、その方たちとのマッチングが図られれば、ゲートキーパーの活動にも一層の効果がもたらされると思います。

県下高知市をはじめ、佐川町等が導入しています。先日、私も先ほど申しました。佐川町のホームページでやって、大変反省もしましたし、少しお酒も控えなくてはという気になっております。同僚議員の方にも余り誘わないようにということでお願いしたいなと思います。

本当に簡単なんです。私どもみたいに本当にパソコン音痴な、私どもでもできる。ましてや

携帯ですぐバーコードでできる。そういった利点もありますし、検討課題が課長はあるということ。特にゲートキーパーとの関連があると思います。そういった方の1つのきっかけ、マッチング、出会いの場というのも、私、大いにこれは先に導入して、そして土佐清水市の健康推進課にアクセスして、何らかの反応を示された方に対するそういう手だて、それがまたこの47人のゲートキーパーの方々の活動というものに効果が出るのではなかろうかとそういうふうに思うところがございますが、本市でもホームページを見ますと、自己破産無料診断や、空き家バンクなど、各課が情報発信に工夫をされています。それほど導入について難しいこととは考えていませんが、再度、課長にご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

こころの体温計の導入については、県内では高知市、佐川町等5つの自治体で導入されています。既に運用されている自治体にお聞きしたところ、自己診断の結果からは相談につながりにくいことや、ゲートキーパーへのマッチングがなかなかできない等の課題があると、そういったお話を聞いております。

導入に当たっては、どのような方法でメンタルチェックやメンタルヘルスの啓発を行うのか、相談支援やゲートキーパーへのマッチング等、事業効果を高めるためにはどのように取り組むか、そういった研究、検討をする必要があるんじゃないかと考えております。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） どっちが先か、卵が先か、鶏が先か、そういう論議になるのもちょっと避けたいと思いますので、市長、市長はかなりこういう部分については、最先端を進んでおられますが、こころの体温計は必要ないと思います。それだけ喜怒哀楽もはっきりなさりますので。実際、利用されているかどうか、利用したことがあるかどうか、1回経験したかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は、この質問の通告を受けて、このこころの体温計というものを知りました。

早速、ネットで検索して実際に体験いたしました。結果はその画面の金魚鉢の水槽は澄み切り、赤い金魚が元気に泳ぎ、猫はそっぽを向いておりまして、心技体、本当に充実した今、状況から言えば、ストレス度・落ち込み度ともに全くないというチェック結果でありました。ア

ルコールチェックはしておりません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。本当に私も金魚鉢が割れそうになってましたので、大変厳しさを感じたわけですが、こういう1つの経験、それが1つのアクセスの数という部分あるかもしれません。しかし、私もこれを初めて家でやったときは、3人家族でやりました。そしたら、違った意味でそれぞれが個人個人のそういう問題チェックができた。そして、私はそれが逆に健康推進課の窓口アクセスしていく、そういう流れができたら、本当にいいのではなかろうかと。そうすることで、ゲートキーパーのこれだけの皆さん方の活躍が一層マッチングしていくんじゃないだろうという先ほどの鶏か、卵かという話になるわけですが、市長としてのご所見、再度お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 自殺につきましては、本当に本人も苦しいですし、またあとに残された家族の悲しみを思えば、本当に重い、命の重さと言いますか、重いことだと思っております。

今、健康推進課長から本市での自殺対策の取り組みについて、るる報告がございました。また、このころの体温計、議員ご指摘のとおり、本当にチェックをすることによって、救える命があるというのであれば、これもまた検討もしていかなければならないと思っております。

このころの体温計の導入につきましては、具体的に市の今、やっている対策とのこれまで議論ありましたが、マッチングとか、具体的な活用方法、これも課内で、現場の人間でもう1回もんで、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

これ以上、無理強いのお話はいたしません。今回、3つ、全部制度の導入とか、そういう施策の導入ということで、少し押し売りではございませんが、本当に清水のことを考えてのことでございます。玄関払いをされなかつただけでもよかったなと思っております。ただ、今、言われたように、健康推進課というのは、本当に10年先を見込んで今、いろんな意味で、この多種多様な市民ニーズ、特に清水の高齢化真ただ中の清水の中で奮闘されています。そういった中でのそういったゲートキーパーの人数にしても、目標値を定めて今、これ取り組んでいる自治体おるわけです。ゲートキーパーを何人育てるのか。そういったことについても、先駆

けてやっておられますので、その意見もしっかりまた大事にさせていただきながら、私の希望もかなえられる方向で、少しまた奮闘していただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の導入についてというこゝとでござひます。

我が国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国、自治体の連携による取り組みが求められています。

一方、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいつくりや社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

まず、健康推進課長に本市の65歳以上の人口並びに介護認定者の状況をお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成27年2月末現在、住民基本台帳による本市の65歳以上人口は6,486人で、人口の43%となっています。また、介護認定者は平成27年1月末で1,106人であり、高齢者の17%となっております。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 本市は、県内11市の中でも人口は2番目に少なく、高齢化率は最も高い市となっております。私もちょうど晴れて高齢者の仲間入りをさせていただきました。やる気満々でござひます。10年先の本市を考えたときに、地域の実情、特性を踏まえつつ、元気な高齢者が地域で担い手となったボランティア活動の支援体制づくりや、活動の推進など、喫緊の要事であります。

本市における高齢者の介護支援ボランティアの状況と取り組みについて、再度、健康推進課長にお尋ねをいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

本市における高齢者を支援するボランティア活動の状況については、民生委員による地域支

え合い活動として、訪問、連絡活動が平成25年度実績で延べ8,300回となっています。

また、福祉協力員として登録し、ボランティア活動をされている方がこの2月末時点で56地区、380人となっており、地域での見守り、声かけ等、地域福祉活動に取り組んでいます。

このほかにも、各地区で住民主体による地域支え合い活動が行われています。

地域でのボランティア活動の推進、地域住民が主体的に取り組む介護予防や地域支え合い活動の充実強化は、重要な取り組みであると考えています。地域でのネットワークづくり等を支援することで、地域で住民が介護予防の目的・目標を共有して、自助、互助による介護予防活動を進めるため、新たな事業を推進します。

まず、いきいきサポーター地域支え合い活動事業です。

地域活動に取り組む住民をいきいきサポーターとして登録し、支援体制づくりに取り組み、地域住民が主体となり、自宅近くの商店への買い物支援や独居高齢者の定期的な見守り支援等、身の回りの生活援助を推進します。

これは、高齢者が支援する側として、社会参加につなげることも目的の1つです。

次に、地域住民グループ支援活動推進事業です。

地域住民グループによる要支援者等への見守り、声かけ活動の体制を整備し、見守り等の支援を推進します。

次に、いきいきサロン生活支援事業です。いきいきサポーターや地域住民が担い手となった見守り、安否確認が必要な方に、いきいきサロンへの参加を促すことで、家庭から集まりの場まで、連続した生活支援を推進します。

以上の事業を一体的に取り組むことで、地域での支え合い活動の充実に努めていきたいと考えています。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 本市の現状について、今、ご答弁いただきました。大変に民生委員の方々を中心にしながら、本市はある意味で、福祉協力員、また、そういった地域でのボランティア、そういう意味では、丁寧というか、地盤が本当にできているなど。また、そういう可能性のある市民性というか、そういったものを感じます。ぜひ、そういった方々のお力を借りながら、そして一体的と言われましたけども、これから有機的なそういう活動をつくっていく。また一つ一つの連携をとっていく、そういう活動というのは、そしてまた、高齢者を巻き込んでいく、そういう流れというのが見えてきているような気がいたします。そういう中で、新しい事業で、また課長が取り組まれておられますいきいきサポーターの地域支援、地域支え合い

活動事業とか、それから地域住民グループの支援活動、こういう1つの核として、地域、なかなかそこで暮らして、本当の絆、また人間関係ができています。そういったものの支援活動の推進、それからいきいきサロンを中心に生活支援事業、そういったことにより一層、より一歩、またそういう一体的な取り組みとして、それを見直してやっていこうという方向に対しては、本当にぜひ期待をしております。

健康推進課長には、昨年6月、9月、そして今議会と3度にわたり地域包括ケアシステム構築に関する質問を重ねてまいりました。

その間、健康推進課長をはじめ、職員の方々の積極的かつ精力的な取り組みを評価しますとともに、これからが正念場を迎えるわけでありますので、一層のご努力を期待するところであります。

今議会に議案として上程されています平成27年度から29年度の土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が制定されますと、その計画にのっとった自主的な業務作業が求められることとなります。これからも執行部が一丸となって取り組まれるようお願いしたいと思います。

そこで、本題に入ります。

提案でございますが、現在、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして、各自治体が進めている自治体からのポイントを付与する仕組みであります。そういったポイント制度について、認識の見解をお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

ボランティアポイント制度、いろんな取り組みが全国各地で行われています。その中で、最近、県内でもある高知市とか、マイレージ制度であるとか、ポイントによって商品と交換できるとか、そういう取り組みもあります。

ただ、片やボランティアをすることでポイントを、いわゆるボランティア貯金という形でためていって、そのポイントを使って、また自分がボランティアが必要になったときに、各種のボランティアの皆さんの協力を得ると。そういった取り組みもされている地域もございます。

本市もやはりいろんな面でボランティア活動、民生委員の皆さん、いろんな方々が協力されている地域性もありますので、やはりそういったボランティアをすることで、ボランティア、そしてまたいろんな協力を得ると、そういう地域での相互扶助の体制づくり、こういったボランティア制度の検討が本市にとってはふさわしいかなという思いも持っております、そうい

う面でも検討していくことは考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

一応、健康推進課長は、本当にいろんな自治体の勉強もなさってますし、健康推進課の事業推進のためということで、いろんな施策の先取り、またレクチャーされているということ聞いております。

今度は市長にお尋ねします。

そういった介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が、地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に、自治体からポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できるなどの仕組みを取り入れている自治体もあります。

本市の地域包括ケアシステム構築の点からも、ポイント制度の導入は追い風になると思いますが、今、課長の答弁もいただきましたので、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この介護保険制度がスタートした平成12年には、本市の高齢化率65歳以上の人口は29.1%でありました。それが今、課長が答弁したように、既に43.1%まできているというのが今の土佐清水市の高齢化の状況であります。

これもまた、いわゆる団塊の世代と言われる方が、10年後、75歳の後期高齢者になる10年先には、50%近くになるか、超えるか、そういう瀬戸際でありまして、まさに2人に1人が高齢者という状況でありますので、本当に高齢者が高齢者を支える仕組みというのをいかに構築していくかという課題があると思います。

ただ、現在も私は、いきいきサロンとか、いろんな会合に出ているんですが、まさに今の状況もそういう状況であります。支えられるもの、支えているもの、本当にどこに線引きをしていかかわらんような、そういう高齢者が高齢者を支えるという、まさにこの仕組みができつつあります。

ですから、今、議員から提案があった高齢者のボランティアのポイント制度、これも課長から高知市のこうち笑顔マイレージというボランティア制度の資料もいただきまして、一定、勉強させていただきました。

この導入によって財源がどれだけ要るものか、どういうふうな効果があるのか、そして今

の土佐清水市の状況、そういうものも総合的に勘案していきたいと思っております。

この導入につきましては、住民のつながりというのは、土佐清水市の場合、非常に強くて支え合っているという熱心な土壌もありますし、なおこの土佐清水市のよさ、土佐清水市らしさ、そういった本市の独自のボランティア制度と合わせて、このポイント制度を導入できるかどうかも含めて検討していきたいと思っています。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 本当に土佐清水市を知り尽くした上での答弁だと思います。

他市がお金をかけて、そういう元気な高齢者を巻き込むという形、これはこれで意味のあることだと思います。財源という部分が一番の課題であります。しかし、財源以上に土佐清水市の高齢者の方は、財源以上の絆というか、誇りというか、そういったものを持ち合わせている先輩方いっぱいいらっしゃるわけですので、そういったものに財源に代わるつながりというのが清水の武器であると思います。ですから、本当にこのポイント制度というのは、今回は健康推進課長を中心にしたボランティア活動ということで質問させていただきました。しかし、本市の場合は、ある意味では、防災にしても、そして子育てにしても、また、まちづくりにしても、地域づくりにしても、主役が高齢者の方なんです。ですから、そこに焦点を合わせた政策を打っていくということがまず前提でないと、市長が言われたように、土佐清水市らしいボランティア活動、ポイント制度というものが見えてこないと思います。私もそれは同感でございます。そのきっかけとしての他市の紹介をしたわけでございまして、そのためには、やはり住民の方、地域の方からそういう助け合いの中でのポイントをとって、別に換金しなくても、ある人はこういうことをしてもらいたい、ある人は見守り、その個人個人のニーズによって、その地域でポイントが使える。支えられる場合もあるけれども、自分も支えることができる、そういう高齢者が一人一人いらっしゃるわけですので、自分が支えとなれる、そのときはポイントをためると。しかし、自分が支えを必要とするときはポイントを使う。そういうことも考えたらどうかなと。これは土佐清水市ならではの僕は発想であると思うんです。そのためには、この元気老人、予防介護だけじゃなくて、先ほど言ったあらゆる土佐清水市の中心は、この高齢者である。ましては10年後はほとんど2人に1人という状態ですので、元気な方、そしてそういう介護を必要とされた方も主役でございます。そういった点での政策、またポイント制度というものをぜひ、考案して、また地域の方から盛り上げていただきたい。そのきっかけをぜひ市長、いろんなところで今、顔を出されて、出席されて、そしてお話されてますので、そういう投げかけもしていただくことによって、住民がこういうことをする。またそれを支える。応援することができる体制づくりということから始めていただいてもいいんじゃないかと



思ってますが、その点、そういうふうにし少しポイント制度を緩和して、土佐清水市らしく考えたらどうかなと思いますが、再度、市長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まさにそのとおりであると思います。

土佐清水市にふさわしいこの制度をこれから考えていきたいし、またあらゆるところでお話を聞きながら、高齢者が高齢者を支えていける仕組み、こういうものを土佐清水市独自のものをつくっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に今回、3質問とも、皆さん方に提案型でさせていただきました、大変厳しい中でも、教育委員会、本当にありがとうございました。

そしてまた、健康推進課長中心に、10年、20年のそういう福祉政策の中で中心となりながら、また市長のそういう活動的な中で住民を巻き込んでいく、そういう流れをしっかりとつけていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時06分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 皆さん、おはようございます。

清友会の田中耕之郎です。今回で3回目の一般質問を行わせていただきます。

きょう3月11日は、日本中が改めて自然の力を思い知らされたと同時に、東日本大震災の出来事は、人知を超えたこととして想定外ということが全国各地で言われました。

そして、人の無力さと人の絆の大切さを改めて痛感したことでした。そして、早や4年たった現在も、まだまだ復旧復興は道半ばであり、引き続き、日本各地での支援を求められています。

警察庁の平成27年3月10日発表によりますと、この震災によって亡くなられた方は、

1万5,891人、行方不明者2,584人となっております。ご承知のように、現在も避難生活を余儀なくされている方も多くいらっしゃいます。震災で亡くなられた方々のご冥福を慎んでお祈りいたします。

また、避難生活をしている皆様に心からお見舞い申し上げます。

この歴史的教訓をしっかりと踏まえ、私の政治使命として想定される南海大地震の対策に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、地震津波災害対策の質問を行わせていただきます。

まず初めに、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

南海大地震で大きな被害を受ける本市ではございますが、その中でインフラ整備、また道路の復旧復興が非常に重要となってくると私は思っております。そういった意味で、建設協会の方々と力を合わせて頑張っていかなければならないと思っております。

現在本市では、建設協会との協定等について、もしございましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 平成17年度に当時の土佐清水市建設業連絡協議会、現在の高知県建設業協会土佐清水支部と災害時の応急対策活動協力に関する協定書を締結しており、地震・津波・台風・豪雨等その他による災害が本市において発生した場合に、協会及び協会の会員の協力を得て応急対策活動、道路施設の災害とか、崖崩れ等の応急復旧並びに災害廃棄物の除去とか搬送、こういうことを言います。を行うことにより、速やかな災害復旧を図ることを目的として協定を結んでおります。

昨年6月の豪雨災害とか、その後の台風にかかわる道路上の崩落土の除去や、倒木の撤去等、職員では直接対応できないものにつきましては、直近の業者に応急対策を依頼し、早期の復旧に協力をいただいています。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

既に、いろいろな日常の災害等に関しても協定を結び、迅速な対応をされているということですが、南海トラフ地震が発生した際には、こういった連携等を想定しているのか、もし、そういったことが決まっているようでしたら、お答えしていただけますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) 南海トラフ地震の発生に備え、高知県は2月18日、寸断された救助ルートの暫定復旧に向けた、道路啓開計画案を公表しました。本市関係では、総合防災拠点である土佐清水総合公園までの救助ルートとして、四万十町中央インターチェンジから、国道56号、また国道321号、市道小方長野線、県道の土佐清水宿毛線、国道321号等を経由するルートが示されており、斜面の崩壊による崩落土、落石、落橋等などを設定して、重機で土砂を移動させたり、河川に仮設道を設置したりする対策を行い、4mの通行幅を確保できるまでの日数を出しています。

復旧作業は地元の地理に詳しく、機動力のある建設業者が大きな役割を果たしますが、いつどんなタイミングで地震が起きるかで対応は大きく異なり、重機の確保が課題となっています。重機が会社近くの低地に置き場があり、津波で浸水する恐れがあるとか、経営難から重機を手放し、リースに頼っている業者もあり、臨機応変な対応力が問われています。

県道路課と、県建設業協会は、昨年12月から暫定復旧に当たる業者をルートごとに割りつける協議を続けており、来年度には防災協定を結ぶ予定です。

本市としましても、その動向や土佐清水土木事務所や関連する事業者と連携・協力をより強力に築きたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) ありがとうございます。

実際に、県のほうでも道路啓開計画というものがあり、いろいろと想定に向けて動き出しているという中で、課題としては重機の確保であったり、もう既にわかっている問題もあるとわかりました。

引き続き、地元の建設業協会とこの課題についても、いろいろと協議していただけたらと思います。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

今後、県の啓開ルート等が検討されているということですが、危機管理の観点からも本市独自の連携等も踏まえた上で、いかなる場合にも迅速に対応できるように検討すべきだと私は思うのですが、危機管理課長のお考えをお聞かせください。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 横島浩治君自席)

○危機管理課長(横島浩治君) お答えいたします。

このたび、公表されました県の道路啓開計画(暫定版)の内容については、まちづくり対策

課長も答弁いたしました。役所や避難所といった地域防災拠点及び県の総合防災拠点や災害拠点病院といった広域の防災拠点、これまでの啓開ルートとその暫定復旧に必要な日数が示されておりまして、本市において優先的に啓開する四万十市から市役所等を結ぶルート321号等のルートの啓開日数は42.13日とされております。

その他の啓開ルートとしましては、市役所等の拠点から市が設定しました支所や病院、避難所、ライフライン施設等までの道路となっております。孤立化が想定される半島地区も避難所となる足摺岬小学校までのルートがこれに含まれています。

今後は、県が建設業協会と連携し、ルートごとに直近の業者の割りつけや啓開手順書の取りまとめを行う予定となっております。

県の計画には、市の考え方が反映されたものとなっておりますけど、ただ今、議員からご提案いただきました点であります。独自の連携と申しますが、そういったものについてはどういったことができるのか、建設業協会やその他関係部署とも協議したいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

しっかりと建設業協会、もちろんこういった団体だけではなく、いろいろな各団体もかかわってくることはと思いますが、引き続き、この土佐清水市の市民の命を守るライフラインにもなりますので、しっかりと協議していただきたい。また、日数のことで、約42日ということで、本当にこの土佐清水市というのは、市全体が陸の孤島に長期的になるというのは、高知県の中でもわかっていることですので、引き続き、しっかりと協議した上で、この日数がより短くなれば、その分、避難生活をされている方にも生活面でもいい意味で影響してくると思いますので、引き続き、前向きに検討していただけたらと思います。

続きまして、水道課長にお伺いいたします。

災害時には、水の確保が必要不可欠でございますが、災害時における地震などで、水道にかかわる影響等がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 水道課長。

（水道課長 田村和彦君自席）

○水道課長（田村和彦君） お答えいたします。

地震による影響につきましては、現在、布設されている配水管はほとんどが耐震管ではありませんので、多大な被害が想定されます。

また、地震が起きますと、電気がとまると思われまますので、配水池への送水が不能となります。対策としましては、市街地と三崎には自家発電機があります。ほかにつきましては、リー

スによる発電機等で対応できると考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

一応、想定された自家発電機等でいろいろと対応していくということですが、今後の地震等に備えた対策として、水道課としてどのような対策を行っていくか、そういった予定があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 水道課長。

（水道課長 田村和彦君自席）

○水道課長（田村和彦君） 今後の対策といたしましては、現在、老朽化した配水管の布設替えは全てユンボで踏んでも割れない、またちぎれないポリエチレン管や鋳鉄管の耐震管で行っておりますので、地震で地面が垂直にずれても、割れたり、ちぎれたりすることはありません。

今後は、布設替えを行い、全ての配水管を耐震管にしたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。課長にも直接お話を聞いたんですけども、本当に耐震化された管は、想像以上に、かなり頑丈にできているということで、本当にこれを少しでも早く整備できるよう、引き続き水道課をあげて対応していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

危機管理課長にお伺いいたします。

私は、災害から命を守ることができても、また長期間にわたり避難所生活を余儀なくされ、衛生管理から体調を崩し、亡くなられるケースもあり、この東日本大震災では、震災関連死と認定されているのが3,224名となっております。本市も可能性としてこういった方々が出てくるかもしれません。

また、本当に高齢化が進む中で、かぜ等をひくことによって、それが重大な病気につながることも懸念されます。

私自身、被災地に災害が起きた後、4月に行ったんですけども、改めて衛生面の確保ということと、その水の確保という難しさを自分自身で体験したわけですが、そういった衛生面を確保する意味でも、相当な量、安定的に確保する必要があると思っております。危機管理課長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

水の確保につきましては、現在、地震対策を施している水道施設の活用、そして今後順次、地震対策をとっていく水道施設の活用により対応していくこととなりますが、少しでも多くの水を確保するために、防災拠点施設等へ海水や川の水を飲み水にできる装置の導入、あるいは打ち込み井戸等の整備についても考えていく必要があると思いますので、庁内で協議検討してまいりたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に、川、また海、自然災害が起きて、自然の力によって被害は受けるんですけども、そのあとの復旧復興についても、自然の恵みをいただいて行うことが必要であり、海水であったり、また、その川からの水をぜひ活用していただき、本当に避難生活をされている、また、ボランティアの方々の衛生面をしっかりと保てるように、引き続きご努力していただけたらと思います。

続きまして、引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

災害対策の取り組みについてでございます。

私が今回で3回目の一般質問を行う中で、2回、一般質問の中で、災害に関することを既にお伺いし、また、その中では前向きな答弁をいただいたこと、そして、既に実施に移っていることもあると思います。

そういった再確認も含め、過去私が一般質問させていただいたことを一つ一つちょっと確認等、またその進捗度合いを教えていただけたらと思います。

まず初めに、人材養成についてでございます。本市の中で、人材をいかに育てていくのかということで、こういったことについても、力を入れている。その人材養成に関しては防災士に関して、こういったことを有効活用していきたいという答弁をいただいているんですけども、現在、防災士の試験を受けた人数と本市での保有数はどのようになっているか、教えていただけたらと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） 今年度、防災士の資格取得試験を受験された土佐清水市内の方は12名で、このうち今年度設けました防災士養成事業費補助金を活用し、防災士の登録をされた方は8名です。残り4名についての合否はわかっておりません。

また、日本防災士機構に問い合わせてみましたところ、この2月末時点での土佐清水市内の

登録者数は21名ということでした。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

この防災士の人数が全ての方が通れば、必ずしも市のソフト面についての意識的なものが上がるとは断言できないかもしれませんが、委員会で視察に行った臼杵市、人口が約3万9,000人です。この臼杵市では、危機管理室長のほうが防災士をふやして、ソフト面の意識向上に取り組んでいくということで、現在、この臼杵市では482名、この資格を取っている方がいらっしゃいます。実際、講義を受けて、お話を聞く中で、本当にこれが無駄になってないなど。本当にこの防災士の連絡協議会というものをつくって、自主防災組織みたいな団体なんですけども、しっかりとそういったことをフル活用して、行政と二人三脚で災害のことの予防できることを一つ一つやっているなどという実感がしました。

本市もまだまだ人数は、登録者21名ということで少ないですが、こういったことを人数を上げることによって、防災意識の向上にもつながっていくと。また、行政として各自主防災、また市民の方に伝える中で、こういった方がいることによって、より協力的になっていただいて、一緒に活動していただけるんじゃないかと思っておりますので、引き続き、こういった人材を養成して、育成していくことに力を入れていただけたらと思います。

2点目でございますが、現在、自主防災組織に補助金が投入されて、本当に活発な活動ができるように、また自主的な活動ができるようにということで、さまざまな補助がされています。

この補助は、実際、活発な活動につながっているのか、また、組織の拡大等はこういったことで図れているのか。また本市が組織拡大に当たって、どのようなお手伝いといいますか、そういったことができていいのか、そういったことがあればお聞きしたいんですけども。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

自主防災組織への補助金については、資機材の整備、避難訓練の実施、簡易な避難路等の整備を補助対象としておりまして、このうち、簡易な避難路等の整備につきまして、今年度、活動の活性化を促すといった観点から、補助金の額を20万円から50万円に増額いたしました。

その結果、昨年度の利用が3組織であったものが、今年度は7組織と増加しておりまして、制度の拡充が一定の活性化につながっているものと考えております。

また、資機材の整備をする際には、必ずその資機材を活用した防災訓練等をセットで行うことを補助の要件としておりまして、地域での活動の呼び水にもなっているものと考えておりま

す。

次に、組織拡大に対する市の活動についてですが、現在行っている取り組みとしましては、自主防への補助金のほか、地域の防災活動の中心となる人材養成を目的とした研修会への参加、そして防災士資格取得に対する支援制度、また、地域における活動の参考にしていただくために、自主防災組織の運営や活動事例を紹介した冊子の配布も行っております。

さらに、新たな取り組みの1つとして、より多くの方に防災活動に関心を持っていただくために、楽しみながら災害対応について考えることができるクロスロードというゲームや、地区により避難所運営に備え、机上でできるゲームを購入することとしておりまして、今後、広報誌等で紹介し、要請に応じて防災学習会を実施するなど、対応していくこととしております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

まだまだ活用している組織は、今年度7ということ、4組織ふえているのですが、引き続き、全体、自主防災全ても有効に活用していけるように、引き続き、活用している地区、また、自主防災組織の取り組みについて、知らない方もいらっしゃると思いますので、引き続き、今も既にやられていると思いますが、まだまだ活用されていない、またこれから活用を検討しようというところに関しては、丁寧な説明を含めて、こういった取り組みを引き続き頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、ヘリポートについてでございます。

前回、私が一般質問した中で、ヘリポート離発着ができる場所というのはまだまだ少ないということで、早急に取り組んでいくという答弁をいただいて、また、進捗を踏まえ、お聞きしたいと思います。

また、情報提供につきましても、しっかりされているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

ヘリコプターの臨時離発着場としての適地の掘り起こしと、自衛隊への情報提供でありますけれど、現存する19カ所の離発着場の空白地域で、一定数の人口を抱える地域、その区長に地域内で適地となる場所はないかということで一定話を聞かせていただきまして、新たに3カ所の候補地を挙げていただきましたので、その分と合わせて自衛隊に情報提供を行っております。



○議長（永野裕夫君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

引き続き、まだまだ先ほどの県が示している道路の啓開計画にもありましたけども、日数も非常にかかることで、空からの救助であったり、物資を届けるというのが非常に重要になってきますので、引き続き必要性が本当にあるところは、積極的に地区とご相談して、またそういったことを迅速に自衛隊のほうにも提供していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、東日本大震災の災害現場に赴いた自衛隊員についてでございます。こういった方々の体験を本市で話していただいて、防災の意識を高めるとともに、またそれを強固のものにするという意味で、非常に大切だと思っております。これについても、前向きに相談していきたいということで答弁いただいておりますが、この進捗については危機管理課長、現在、どのようなになっているのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

東日本大震災等の被災地で任務に当たられた自衛隊の方に話をさせていただくということにつきましてですけど、自衛隊高知地域協力本部で適任者の紹介もしていただけるという話を伺っておりますので、来年度の実施に向けまして、こういった形で実施するのかを一定決めた上で、協議に入りたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

続きまして、前回、12月のほうでもお話をさせていただいたんですけども、この災害に対して、短期、中期、長期というような形でプログラムを組んで、本市として取り組んでいったほうがいいんじゃないかということについて、これに対しても前向きに検討していきたいということで答えていただきましたが、この件については、現在、どのように進んでいるのでしょうか。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

一定の期間を定めて重点的に取り組むアクションプログラムの策定については、

2月末に災害時に処理すべき業務などを具体的に決めました本市の地域防災計画が承認されましたので、これに基づいて早急に取り組んでまいります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

2月末に本市で地域防災計画が承認されたということで、危機管理課長、この地域防災計画の簡単な概要の説明をしていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） 地域防災計画は、災害時に処理していく業務などを具体的に定めた計画として、予防対策の段階から応急対策、それと復旧復興対策、この3段階に分けて関係部署がそれぞれ取り組むべき業務を定めた計画です。それを具体的に何年度までにこのぐらいまで持っていくのか、そういった目標を先ほど、議員のほうが言われましたこのアクションプログラムのなものによって決めていくこととしております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に、危機管理課として、皆さんには本当に、私が今、質問したこと以外にも日ごろ取り組んでいただいて、本当に、特にこの南海大地震に対しての備えを課が一丸となって、やっけていただいていると思っております。

引き続き、皆さんの努力によって守られる命が1人でも多くなるように、頑張っただけならと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、ボランティア受け入れについてでございます。

本市は、現在、災害が起きた後に、ボランティア受け入れ等を考えていかなければいけないと思います。その受入訓練等が現在されているかどうか、そういったことが実態があれば教えていただければと思います。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

災害時のボランティアの受け入れについては、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターが行うこととなります。

社会福祉協議会では、県社協が開催する学習会に積極的に参加するとともに、昨年は貝ノ川

浦地区でボランティアセンターの模擬訓練を実施しております。

以前にも民生委員の方を対象にした訓練も行っております。

また、課題として捉えているのは、他地域からのボランティアの受け入れ体制の整備はもちろんのことなんですけど、そのボランティアが来てくれる前に地元でどう対応していくかということで、そのため社会福祉協議会では、地元の高校生のボランティアを推進する取り組みを今、検討しているところです。市としましても、社会福祉協議会と連携しながら、災害への備えをしていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。私の実体験を踏まえてお話させていただきますと、災害が起きて、4月中旬に南三陸に私、1人行ったんですけども、その際に、よくテレビ等でも言われていたのは、受け入れ体制ができていないと。ネットでの情報でもそういったことがありました。

実際、ありがた迷惑じゃないですけども、一定、そういうふうになるんじゃないかと心配もあったんですけども、被災地のいろいろな状況が入ってくると、いてもたってもいられず、その当時、私、東京にいたんですけども、東京にいるこの土佐清水市の私の知人・友人、また東京のおつき合いがあるいろいろな会社の方々にご協力していただいて、ご寄附等を募って、私が代表で被災地に行ったんですけども、実際行って、肌で感じての体験の話をさせていただくと、被災後1カ月たっても現状を把握できていないと。災害の被害状況を含め、詳細にボランティアセンターのほうが集約できていなかったということもありました。私がボランティアセンターのほうで言ったのは、一番困っているところに行きたいというのでお話ししたら、実は先日、こういったところにこういったボランティアの方々が入っているという確信的な情報ではないんですけども、そういったのがネット上に上がってきています。あるかどうかかわからないんですけども行ってみますかと言われてまして、ぜひ行きますと。実際に行ったら、そこではそういった活動を数人体制で県外から来た方々がやられていました。そこに行くと、よく来ていただきましたということで、本当に喜んでいただいて、数日でありましたが、私ができることを皆さんと協力しながらやったことを覚えております。

全国社会福祉協議会のほうで、平成27年1月31日に発表されましたボランティアの受け入れ人数なんですけども、全部で141万9,700人となっております。県ごとに分けますと、岩手県で51万5,200人、宮城県で71万1,500人、福島県、ここは原発の関係もあるので、それほど多くの方が入れてないのかなとは思いますが、19万3,000人が入られています。本市もその災害を受けたとき、高知県はもとより、高知県の中でも非常に復旧復興

が困難なこの土佐清水市というところは、県外の方から見たら、手助けをしてあげたいと思う方が多くいらっしゃるんじゃないかと。そういった方が来ていただいて、初めて復旧復興につながっていくと思っているんですけども、その受け入れ体制ができていないと、受け入れ体制ができないので、今来ないでくださいというようなことにもつながりかねないので、引き続き本当に全国の方々から協力していただける、その力をフル活用して、地元の方々と協力し合っていけるような仕組みづくりを考えていただきたいと思いますので、この貝ノ川浦地区でボランティアセンターの模擬訓練をされたということですが、これを全地区でこういった取り組みをして、教えていただかなくても自発的にのおのおのがこうやって取り組みができるように周知徹底していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

今回、この一般質問をする上で、臼杵市の視察、また浅尾議員と一緒に黒潮町の情報防災課のほうに行きまして、災害の取り組み等のお話を聞く中で、改めて防災意識を高めるというその必要性を感じました。

また、そこに重点を置いているなというのも伺いました。

この防災意識を高める上で、いろいろな場を持つことが大切だと思っております。

本市もこんな会などを行い、住民の皆さんの意見を聞いたということを承知しておりますが、引き続きこういった懇談会を定期的に行っていくのか、またしっかりと地元の声を聞き続けるのか、そういったことについて危機管理課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

防災懇談会のような取り組みについては、今後も継続していく必要があるものと考えており、来年度は、多くの人が集まるところに積極的に出向き、お話を聞かせていただく形をとっていききたいと考えています。

その1つとしまして、本年度から高齢者の交流の場であるいきいきサロンで時間をいただきまして、災害に関する啓発を行うとともに、高齢者の方の意見をお聞きするといった取り組みをしております。

また、区長会や自主防災組織の会などにも出向きまして、ふだん、区長さん等に寄せられている声や、そういったことを聞かせていただくこと、それとまた防災学習会等においても、地域の皆様の声をお聞きしていきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

実際に、定期的に行っていただけるということで、また、そのいきいきサロンであったり、そういった時間をいただいているということですが、黒潮町の例をとりますと、懇談、夜になればなるほど、お年寄りの方が夜間出歩くのは危険だということで、昼間に行ったり、そういった形で特定の日曜日の夜とか、平日の夜、また平日の昼間だけであったり、そういった形で限定して懇談会をやると、参加できる方ももちろん限定されてきますので、いろいろな方に聞いていただけるように、引き続き臨機応変に時間帯等も含めて、いろいろな世代にしっかり周知していただけるように、今後もこういったいきいきサロン等を通じて、いろんな場面に出席していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

私は本当に、この防災意識を高めることが何よりも重要だと思っております。本市としましても、本当に行政としてできることは迅速にいただいていると思っております。

特に、ハード面に関して、避難路も含めて、財源が厳しい中でもしっかりとそれに対して対応していただいて、順次、危険なところから取り組んでいただいていると思います。

また、それを結局、生かすも生かさないも、使い手といえますか、いい車に乗っても運転ができなかったら意味がないのと一緒で、それをいかに活用していくのかというのが今後、問われてくると思います。それによって多くの方々の命を救うことができると思います。そういった点で防災意識を高めるという点で、私のほうから提案させていただきたいのが、本市独自の防災用の冊子をつくって、各家庭に配布し、各地区でその説明を行い、少しでも多くの方々に身近に思ってもらえたく。もちろん、県等で配布しているものもありますが、やはり自分の地区のことが詳細に載っていたりすると、読み手としても非常に関心も高まるんじゃないかなど。また、私が一番危惧しているのが、本当に時間帯によって人の行動は変わります。朝昼夜ということによって、仕事をされる方は昼間、家にいないですし、いる場所も違います。そういった意味で、自分が住んでいる地区以外のこともしっかりと把握することが、非常に重要だと思います。そういった意味でも、本市独自の冊子をつくることは、非常にプラスになるのではないかと考えておりますが、これに対して、危機管理課長はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

防災に関する啓発冊子については、昨年度、南海トラフ地震に備えちよきという県の啓発誌と津波ハザードマップを各戸に配布いたしました。また、来年度早々には、県が作成する土砂災害啓発冊子と危険箇所マップを配布することとしておりまして、市独自のものとしまして、地域津波避難計画の概要版を配布することとしております。こうした印刷物による啓発につい

でも、継続的に行っていくことが大切ですし、議員の言われるように土佐清水市独自の啓発物であれば、より関心を引くものと思いますので、次回、啓発冊子を作成する際には、そういう形をとりたいと思います。

また、ちょっと冊子からは外れますが、防災意識を高める取り組みとしまして、現在、児童生徒への防災教育に力を入れておりまして、本市の防災アドバイザーを招いての学習会をはじめ、さまざまな取り組みを行っております。

例えば、中浜小学校では、非常持ち出し袋を学校にも備えるようにし、夏休み前の中身の入れかえの際に、家庭で防災について話し合う場を持ってもらうといったことや、三崎小学校では缶詰等を利用した調理や、ビニール袋を利用してご飯を炊くといったことを体験してもらいました。

また、来月、清水中学校に入学する市内の小学6年生の交流学習の一環として、避難所となる清水中学校で、自分たちのできることを考えてもらうといった取り組みも行いました。

これらの取り組みに合わせまして、教員等に対する防災学習会を実施するとともに、保護者にも学校等との連絡方法確立の重要性について、災害時伝言ダイヤル等を活用しながら、学んでいただくなど、防災意識の向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

来年度もこうした子どもたちからの防災教育を継続するとともに、先ほど申しました高齢者の交流の場で啓発活動を行い、決して避難を諦めないという思いを持っていただくよう、意識の醸成にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

また、冊子の件につきましては、今回はそういった形を取り入れたいという前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

ただ、大変労力を要することは重々承知しておりますが、この冊子をつくるという上で、自分からの要望といたしまして、各自主防災の方に本当にこの作成に取り組んでいただいて、二人三脚で行政がただつくただけではなくて、市民全体でつくったものをしっかりと共有していくことによって、より関心も持ってもらうきっかけにもなりますし、ただ、これをするに当たっては、やはり危機管理課の方々でも、相当な時間を要すると思います。それに関して私でご協力できる部分に関しては、ご協力もさせていただきたいと思っております。

また、この防災意識を高める上でいろいろなところに行って、危機管理課としてご説明すると思います。

既に、浅尾議員からも承諾を得ているんですけども、偶然にも被災後、約1カ月後に被災地

に行って、その悲惨な現場を見た議員が、今、私と浅尾議員と。偶然にもこの場にいますので、そういった私たちもただ課に、また行政だけに押しつけるのではなくて、行政と一体となってこの防災意識を高める必要があると思いますので、ご要望があれば、本当に悲惨な状況であったり、なぜ取り組まなければいけないのかというのは、私、また浅尾議員の個人的な見解にはなるとは思います、住民の皆様に対してしっかりと説明できると思いますので、ご要望があれば、いつでもご協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

それと、子どもの教育に非常に力を入れているということで、12月でもお聞きしましたが、本当にこういったことがすごく重要なんだなというのは、黒潮町はじめ臼杵市の取り組みでも感じました。被災地のニュースで紹介されたのが、孫に助けられたという事例もありますし、子どもの意識の向上によって、大人の命が救われるということにもつながっていくと思いますので、引き続き、こういった防災教育の観点にも力を注いでいただいて、本当に今、挙げていただいた学校ありますけども、それ以外の全ての生徒に行き渡れば一番いいんですけども、時間もかかるとは思います。一つ一つ前に進んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。

本当に、既に申し上げたように、これからのきょうで4年目という節目を迎える中で、防災に関して、また南海地震が来ることに関しては、本当に人間としての知恵比べじゃないかなと私は思っています。東日本大震災の教訓を踏まえて、想定外という話ではなくて、想定外以上のことも考えた上で、既に活動も行っていると思っております。引き続き、そういった取り組みが求められ、やっぱり想定外のことにに対して対応できるのは、ハード面では限界があると思っております。ソフト面、逃げることの必要性であったり、逃げた後の対応であったり、本当にこのソフト面の向上をなくして、ハード面を生かすことができないと思っております。

私としては、より一層、今まで以上にこれからも防災意識の向上、そしてこの意識の風化と申しますか、意識が薄れていくというのが何よりも一番危険だと思います。そういった意味で、この行政のトップとして、また市民の代表の1人として、これからリーダーシップを発揮し導いていく立場にあると思っております。その市長として、今後の取り組みの見解について、ご所見等をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、議員と危機管理課長とのやりとりをずっと聞いておまして、本当に災害に立ち向かう、そういう意識がいかに大事かということを感じているところであります。

私も、ちょうど20年前の神戸の震災のときには、ボランティアのスタッフとして、副市長とも入れ違いで行ったんですけど、名倉小学校という避難所の印刷室で寝泊まりして、その避難所の運営に当たった経験もございますし、また、平成13年の大豪雨の経験もしております。そういった中でやはり、一番大切なのは住民意識をいかに変えていくか、そういうことが大事だというふうに考えております。

いくら避難道、立派な避難道をつくっても、いざとなつて逃げなくては何にもなりません。ですから、私も小学生の集まり、それからお年寄りの集まりのときに言っているのは、まず自分の命は自分で守れと。市役所はここに来て皆さんを助けてくれませんよ。最終的に自分の命を守るのは自分自身なんです。そういうことを繰り返し訴えているところでありますし、また、小学生のほうは、本当に進んでおります。今、地震が来たら、皆さんどうしますかという、三崎ではダンゴ虫といって、頭を守って丸くなるポーズという、下川口でもまず頭を守ることが大切だということで、そして、すぐ逃げるといふ防災教育が徹底を今、されております。ですから、恐らくいざとなつたら、子どもが大人やお年寄りを先導していけるような、そういう今、取り組みがなされておりますので、非常に期待をしているところであります。

本当にいろいろお話が出ました。このままでは土佐清水市2,700人の死亡者が出るという本当にショッキングな数字も出ております。地域防災計画は職員が率先してこれをつくりました。災害が起こった後の遺体の処理、そこまで考えて、埋葬はどうするのか、そういうところまで考えながら、この計画をつくっております。2,700人の遺体を確保、どうして処理するのかというところまで考えました。そういうことにならないように、1人の犠牲者も出さない、職員挙げて、これから取り組みを加速化させていただきますし、市民の皆さんにもこのことは繰り返し訴えながら、1人の犠牲者も出さない、そういう気概でこの防災対策に邁進していきたいと決意を込めて答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

市長もこれまでの経験を踏まえ、その災害に対して重く受けとめて、また、その取り組みの重要性を誰よりもご理解されているということを改めてわかりました。

引き続き、先ほどおっしゃった市役所挙げて、本当に皆さんの力が必要で、もちろんその力だけでは全ての命を守ることはできないと思います。市民全員参加でこの災害に取り組む、そういった姿勢を引き続き掲げて、この災害に関連する所管の方々にも、引き続きご尽力していただきたいと思っておりますし、私のほうで改めてこういったことをしたほうがより減災につながる



んじゃないかということがありましたら、引き続き、この一般質問、または課を通じて、提案させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、本日は東日本大震災から4年が経過したところでございます。

この際、執行部、議場においでの方々とともに、犠牲になられた方々に哀悼のまことをささげるために黙祷を行いたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

ご起立をお願いします。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（永野裕夫君） 黙祷を終わります。お座りください。

それでは、一般質問を続けます。

5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 失礼します。こんにちは。清友会の浅尾と申します。よろしくお願いをいたします。

なれてないもので、多々言葉が詰まるとは思いますが、よろしくお願いをいたします。

では、早速、防災について危機管理課長をお願いします。

これは2015年2月4日付の高知新聞なんですけど、東北の大震災の地震のことについて述べてます。この内容というのは、急激に復元されているらしいです。今まで、この間、地震があったところから何年もかかるところがどんどん異常な速さで平常心に平常というか、戻っているらしいです。そうなってくると、今度、その反発がいつ起きるかわからないというような記事です。この記事が出てから間もなく、岩手県沖であり、青森県で地震があり、徳島県でもかなり大きい地震がありました。そこで危機管理課長にお尋ねしますが、毎日起きているであろう地震の記録はとっておりますか。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

地震情報につきましては、気象庁のホームページにおいて、国外で起きた地震や日本各地で起きた地震の震度等に関する情報を随時確認することができます。

その情報を記録としては残しておりませんが、同ホームページでは、過去の地震情報について閲覧することが可能で、参考までに申しますと、昨年4月から現時点までに県内では震度1以上の揺れが29回、本市では震度1の揺れが2回観測されております。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

それで、東日本大震災のときには、岩手・宮城・福島県沖で起きた地震の回数は、3月8日から11日にかけて244回の地震が発生しています。そこで、こういう地震の発生、それから我が市でもそういう統計を取れば、大体の予想がついて、これから地震が起きるのではないかなという予想はつくと思うんですが、そういうところはどうですか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） 予想するという事は物すごい難しいことだと思うんですが、東日本大震災の発生時のように、短期間に数百回といった明らかに異常な回数の揺れが発生した場合には、気象庁とともに連絡をとり合いながら、防災行政無線を活用したり、住民の皆さんに注意喚起など、そういった対策をとっていきたいとは思っております。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

ただ、本市でも震度1の揺れがたかが2回と思われるかも知れませんが、こういう震度の1の揺れが何回か繰り返されると危ないという予測もつくと思うんですが、そこらあたりをよろしくお願いします。

続きまして、危機管理課長にお尋ねします。

津波は来なくても、発生する液状化現象についてお伺いします。

地震というのは、発生箇所によって小さい地震でも大きい津波が来る場合もあるし、大きい地震も発生箇所によって津波が来ないときもあるらしいです。その場合に、津波は来なくても大きな地震が起きる場合には、必ず液状化現象が起こると思います。液状化現象になれば、高低差がひどいところは1m以上になるというところもあるようです。その場合には、土佐清水市は大丈夫なのでしょう。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

県の防災マップの液状化可能性予測図によりますと、本市にも清水港やあしずり港沿岸部の埋め立て地や市街地地区、三崎地区などにおいて液状化の可能性が大きい場所が示されております。

この液状化に対する対策としましては、地盤をかためたり、土の入れ替えなどによる地盤改良、あるいは十分な強度を持った基礎にするなどの方法がございますが、相当大きな費用を要するため、液状化に対して万全の対策をとるということは、現実的には非常に難しい問題だと考えております。

でき得る対策としましては、液状化の可能性のあるところを把握していただくこと、そして地震により建物が傾いても倒壊しないように耐震化したり、家具の固定化をすることなどにより、被害の軽減を図り、安全に避難行動をとっていただくことではないかと考えます。

そのため、危機管理課では、今後2カ年で市内全世帯の戸別訪問を実施し、耐震化の必要性や支援制度についての説明、それと耐震化の入口となる耐震診断実施の呼びかけ等を行い、耐震化の促進等につなげてまいりたいと考えております。

なお、先ほど申しました液状化可能性予測図は、インターネットでも閲覧することができますが、より多くの市民の方々に知ってもらうためにも、広報誌等による周知を行いたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

ただ、そういう場合に、もうちょっと市民の方に徹底していただかないと、消火栓とか、防火水槽、飲み水の配管までかなり影響してくると思うんです。ということで、液状化は終わります。

続いて、高台に避難所を設置しても大丈夫なののでしょうか。今まで高台に避難してくださいとって逃げた東日本大震災のときにも、ここは大丈夫でとって逃げたところに津波が来て、その1カ所だけ何百人という人間が亡くなっています。その場合に、土佐清水市でもここに逃げてくださいという高台を避難場所にしても、その上にまだ高い山がある場合に、そういう場合にはその高台には断層はないのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

地震津波時の避難所は、津波による浸水の心配がない高台の公共施設を指定しています。その中には、現時点での土砂災害警戒区域に含まれている施設もありましたけど、建築物に損壊が生じ、住民の生命等に著しい被害が生じる恐れのある土砂災害特別警戒区域、これでない限り問題は少ないものと考えております。お話のありました断層につきましては、土佐清水市には三崎に断層があることが記されておりますが、文部科学省に設置された地震調査推進本部が公表している情報では、県内には室戸岬や足摺岬に活断層が分布するものの、活動度は低いということが報告されています。

また、独立行政法人産業総合研究所が公表している活断層データベースにおいても、市内に断層は示されておらず、地震の際に断層を起因とする危険性というのは低いのではないかと考えています。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

続きまして、今現在、自主防災組織が市内にはほとんどできていると思います。けれども、地区地区で行われている自主防災訓練には、どこの地区もマンネリ化して、参加者が少なくなっていると思います。自主防災の会長はどこの地区でも悩んでいます。参加人数を多くするためには、マスコミの力を借りてはどうでしょうか。参加者がふえると思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

議員の言われているとおり、自主防災組織の役員の皆さんの中には、防災訓練等への住民の参加が少ない、次のリーダーとなる人材がいななどといった悩みを抱えている方も多いのではないかと感じており、心労も相当なものではないかと推察されます。

危機管理課では、住民の方に地域での防災活動に少しでも関心を持っていただくために、午前中にも答弁させていただきましたが、楽しみながら災害対応について考えることができるクロスロードゲームや避難所運営ゲームを整えることとしておりまして、これらを活用した防災学習会なども提案していきたいと考えています。

マスコミの力を借りてはどうかということでもありますけど、某放送局の記者に聞いてみましたところ、一般的に取材の対象となるのは、やはり3・11に合わせた避難訓練のように一定の意味を持つもの。あるいは完成したばかりの津波避難タワーを活用した避難訓練など、何か特色のあるものになってくるというお答えでした。ただ、情報をいただければ、状況に応じて取

材をさせていただくとおっしゃっていただいております。積極的に情報を出していくことが大切ですので、避難訓練の実施予定を取りまとめて、あらかじめマスコミに流しておくなど、そうした取り組みができるのではないかと考えます。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

私が、なぜマスコミを取り入れてはどうかというのは、理由がありまして、小さい地区でも頑張っているということを見ても、世間の人にも見てもらって、大きい地区がそれをまねしてもらって、うちの地区は70歳以上の方がかなりの人数がおるわけです。その中でも100歳のおばあさんが一生懸命避難してくれるわけです。そういう小さい地区のところをマスコミで利用してもらったら、大きいところも頑張るんじゃないかと。それプラス、小さい地区というのは、子どもと親が離れて生活している場合が多いです。大阪とか、東京、名古屋なんかで生活して、親の安否も気遣っていると思うんですよ。それがテレビでぼんと流れると、親の健康さもわかるし、子どもがお母さん、お父さん元気ですかと電話をかけてきて、きょうテレビを見ましたよというような形で持っていければ、地区地区でもう少し皆さんが盛り上がりまして、防災訓練にも参加していただけるし、安否確認もできるんじゃないかなという思いで、マスコミの力を借りたらどうですかということがありました。マスコミも大きいところ、小さいところではなくて、地区地区で個性がある自主防災訓練を行っていると思います。そういうのをマスコミの人らが聞き入れてくれて、そういうところへ行ってくれて放送してくれれば、皆さん、物すごい力がわき出るんじゃないかなという思いであります。

そういうのをまず小さいところではだめ、大きいところではいいですよというふうになれば、まず市街地から始めてはいかがでしょうか。危機管理課長。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、避難訓練等の予定をあらかじめ取りまとめておいて、そういった放送局に関心を持ってもらえるような訓練を、こちらとしても呼びかけていき、市街地からというふうに言われましたけど、それに限らず、やっていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） よろしくお願ひします。

続きまして、じんけん課長にお尋ねします。

震災後、避難場所での人権侵害という問題が発生すると思います。そのときにはどのような対策をしていくのですか、よろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君）　じんけん課長。

（じんけん課長　田村善和君自席）

○じんけん課長（田村善和君）　お答えいたします。

今から4年前のきょう、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災では、広範囲にわたり大きな被害を受け、指定されていた避難所や、臨時的に避難場所となったところも多く、多くの避難所が設置されました。そうした避難生活の中で、浅尾議員が指摘されたように、女性への配慮や高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を必要とする要配慮者への配慮が行き届かない状況が発生し、問題になりました。

また、暴力や犯罪被害に遭うという事例もあったと聞いております。

避難場所での人権侵害が発生した場合には、速やかに状況を改善し、避難生活をされている方々を守ることが当然ですが、必要であり、また、そのような状況を未然に防ぐことも重要であると考えます。

そのためには、どういったことが人権侵害につながっているのか、またそれを改善するにはどのような配慮が必要なのか、大規模災害の混乱時でも対応ができるよう、事前に理解し、準備しておくことが重要であると考えます。

例えば、避難場所設営時に女性の方が着替えや授乳をする場所の確保や、避難場所内での居住場所やトイレの設置など、プライバシーの保護に留意すること。高齢者、障がい者、外国人などへの情報伝達をどのように行うか、また食物アレルギーの方の食事の配慮や、現在、市内で4カ所指定されている福祉避難所への移動までの福祉避難室の準備、防犯対策など、事前の避難所運営のルールづくりが重要であると考えます。

○議長（永野裕夫君）　5番　浅尾公厚君。

（5番　浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君）　土佐清水市の場合は、東西にすごい長い距離があります。そうなってくると、避難する箇所も1カ所、2カ所じゃなくて、西東、かなりの避難箇所ができ、そこにいろんな人が来ると思います。障がい者の方もおれば、じいさん、ばあさんもおるし、赤ちゃんを背負ったお母さんも来るかもわかりません。そういう場合に避難所での区割りというか、そこでかなりの侵害ができると思います。そういう場合に、じんけん課独自で、例えば避難所の区割りとか、そういうのは考えておるのでしょうか。

○議長（永野裕夫君）　じんけん課長。

（じんけん課長　田村善和君自席）

○じんけん課長（田村善和君） お答えします。

高知県におきましては、昨年3月に改定されました高知県人権施策基本方針の中で、身近な人権課題として新たに災害と人権というテーマを追加し、災害時に要配慮者や女性など、全ての人の人権が守られるように取り組みを進めることとしています。

また、県が昨年10月に策定しました大規模災害に備えた避難所運営についてというマニュアルの中で、要配慮者への対応や男女共同参画の視点を取り入れた避難所のルールづくりを求めています。

本市でも、今年度改定されました土佐清水市地域防災計画の中で、避難所の生活環境への配慮として、衛生、プライバシーの保護、防火防犯、災害時要配慮者への配慮、女性への配慮、ペット対策に配慮した避難所運営ルールづくりを行うこととしております。

今後、この防災計画に基づき、避難所ごとに作成される避難所運営マニュアルを作成していくというふうに聞いておりますが、マニュアルづくりに当たり、危機管理課や関係課と連携し、男女共同参画の視点や全ての人の人権を守るという視点に立ったマニュアルづくりが行われるよう留意するとともに、大規模災害発生時には、多数の避難所の運営を行政職員が全て行うことはできないと想定されることから、地域住民の方々の理解と協力がどうしても必要となります。そのため、危機管理課と連携して、自主防災組織の皆さんや市民の皆様への周知、啓発活動に努め、避難場所での人権侵害の防止や解消に努めてまいりたいと考えます。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

これで私の防災についての質問は終わりますが、ここで私が東日本大震災の1カ月後に行ったこととお話します。

個人的なことになるかもわかりませんが、見るも無残というか、言葉には出ませんでした。これ前にも話したかもわかりませんが、カメラを持っていたんですが、写真1枚も撮ることができませんでした。外に出れば独特なおいがあるわけです。死骸のにおいです。猫、犬、魚、人間もおったかもわかりませんが、そのにおいが充満して、何とも言えない心境になりました。ただ、3ついいことがありました。初日に入ったときに、道に迷って案内をしてくれたら、僕たちの前に車が来て、福井ナンバーでした。その人らは県の職員らしいです。その県の職員がどうしたんですかと聞いたら、こうやって僕らが道に迷った人間を案内するというので、案内してくれましたが、そこでひとつ、まず第一に、その中の1人がどちらから来たんですかと問われて、僕は高知県土佐清水市ですと言ったら、僕は足摺岬を歩いてますよと言われたので、まずそこで心がほっとしたんです。次に、大川小学校に入ったときに、誰もいないんですが、

自衛隊の職員が物すごいいました。あの寒い中、胸までつかって搜索していたわけです。その自衛隊の基地が高知県の基地でした。それでまたそこで話が盛り上がるというか、そこでもまたほっとして、次に、自治体名はちょっと忘れましたが、その市の役所のほうへ案内されて、トップの方にお会いして、いろいろ話をして帰るときに、市役所OBの方、多分、OBだと思いますが、町田さんという方を知りませんかと質問されたがです。町田さんなら知っています。どうしたんですかと言ったら、清水サバを食べたいですと言われて、その3つを心にとめて、2人で行ったんですが、その3つ、お話して体験して、心が和やかになって帰ってきた思いがあります。

ただ、土佐清水市にはああいう悲惨な状態を出さないためには、今からいろいろ策を練り、いろんなことをやっていかないと、東日本大震災以上に土佐清水市はやられると思います。というのは、山があり大丈夫やからというわけには絶対いかんと思います。山があれば津波が打ち上げます。打ち上げたら、引く力があって、まだ遺体があがらないような状態になるかもわかりません。そういう状態をつくらないためには、今から防災についてどんどん進めていき、黒潮町のように前へ前へというような進めた対策をとらないと、土佐清水市は東北のようなことになるんじゃないかなというふうに僕は今、危惧しています。

防災が忘れる災害じゃなくて、防災減災になるような形で頑張って、僕らも頑張っていくし、執行部の方からも頑張っていていただきたいと思っております。

次、観光についてお尋ねします。

足摺岬を観光船で遊覧はできないのですか、副市長にお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 今現在、足摺岬の海洋での遊覧は、イベント、例えば椿まつりには、観光協会が不定期ですけどやっております。また市内の釣具店の方も、これ不定期ですけど、足摺岬の遊覧というのはしております。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 私は、若かりしころに、ちょっと旅行をしまして、それで下北半島の仏ヶ浦というところへどういいうわけか知らないけど、行ったわけです。そこで、船に乗って遊覧をするということになったんです。けど、遊覧やったら海を見るのやったら足摺のほうはずっといいやろうと思って、けど、それでも遊覧に20分ぐらいかけて、その遊覧船に乗って仏ヶ浦というところに行ったんです。その仏ヶ浦にだんだん近づくと従って、足摺ぐらいの高さの岩があるのですけども、それが全部仏さんの形をしているわけです。そこで足摺岬なんか



も、陸から見るのと、沖から見るのとではかなり違っていると思います。ちょっとした知り合いのよそから来た人にも聞いたんですが、足摺岬を遊覧できるとなったらすごいんじゃないですかという絶賛も受けております。

観光客もかなりふえると思います。ジオパークにもメリットがすごい多いんじゃないかなと思います。観光客の人数もすごくふえると思います。今だけだったら、車の上で地平線見るだけの足摺です。けれども、沖から見る足摺岬は全然違います。そこらあたりを副市長にもう一度お尋ねしますが、観光船、遊覧するとなったらいろんな認可というか、許可をもらわなかったらできないと思いますが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

浅尾議員からの質問通告を受けまして、青森県下北半島に位置する仏ヶ浦というところは、私は行ったことがございませんので、ネットで検索しますと、1922年9月にこの地を訪れた文人の町桂月は、仏ヶ浦を見て強い感興を覚え、「神のわざ 鬼の手づくり 仏宇陀 人の世ならぬ処なりけり」と詠み、奇観を賞しております。

また、宗教家の青木慈雲は、霊界の入口であるとしております。

このように全国でも屈指の奇勝地であります。地形が断崖絶壁であるため、交通手段は主に徒歩か観光船となっております。観光船につきましては、仏ヶ浦海上観光株式会社が4月下旬から10月下旬まで、遊覧船4隻で日に3便の定期便と、その日に応じての臨時便で運航しているとのことでした。

議員ご提案の足摺岬での遊覧船の運航につきましては、先ほど、イベントごととか、不定期、地元業者がしているということを知っておりますが、現在、足摺岬の渡船業者の方が来月4月からの運航を目途に、国土交通大臣、これは大臣の許可が要るんですけど、旅客不定期航路事業の許可申請を行っているということを知っておりますので、その動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） この下北半島というところは、多分、9月の終わりぐらいから半年ぐらひは下北半島の日本海側ですから、風や波とかいろいろな悪条件があり、半年以上はこういう観光船は運航できないと思います。

ただ、土佐清水市というところは、台風以外は1年間、恐らく遊覧ができると思います。も

う少しできるのであれば、渡船とか、いろんな業者がやるらしいがですけども、そのときにパンフレットとしてこういう遊覧もできますよというふうなうたい文句をあげれば、よそから来た、都会から来た観光客というのは、喜んで足摺岬を堪能でき、西へ行けば、見残し、竜串を見て帰れるんじゃないかなと思います。今以上に観光客がふえ、そしたら旅館も繁盛し、ホテルも繁盛し、清水サバを取ってくれる人も多くなるんじゃないかなという期待を持っています。よろしくをお願いします。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

午後 2時00分 休 憩

午後 3時46分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、8番議員、西原強志君から、昨日3月10日の一般質問の中で、一部不適切な発言があったとの理由により、発言の一部を取り消したいとの申し出がありました。

このことについて発言を許可いたします。

8番、西原強志君。

（8番 西原強志君登壇）

○8番（西原強志君） 昨日の3月10日、私が行いました一般質問の中で、お手元にお配りしております文書の掲載部分について、不適切でありましたので、発言の一部取り消しをお願いいたします。

また、私の発言によりまして、関係される方々には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

西原強志君の申し出のとおり、発言の一部取り消しを許可することにご異議のある方はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、西原議員からの発言の一部取り消しの申し出については、許可することに決しました。

ただ今、市長から議案第35号「土佐清水市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第35号を日程に追加し、議題といたしたいと思いを。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第35号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(永野裕夫君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただ今ご提案いたしました議案第35号「土佐清水市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成26年度の人事院勧告に基づく水道企業職員の手当に関する条例の改正案であります。

改正内容につきましては、平成26年12月会議で議決をいただきました一般職と同様に、管理職員特別勤務手当を平日深夜勤務に対して支給すること。再任用職員に対して、単身赴任手当を支給すること。

以上、2点につきまして、人事院勧告に沿い、平成27年4月1日から施行するものです。どうかよろしくご審議をいただき、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

議案第35号について、質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号)について」から

議案第35号「土佐清水市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案30件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催日は、予算決算常任委員会は3月12日、13日の午前9時に開催、総務文教常任委員会は3月16日の午前9時、産業厚生常任委員会は3月17日の午前9時より開催をいたします。

各委員会は、3月19日までに、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月19日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3時53分 散 会